

国崎クリーンセンター第3期焼却施設等管理運営業務
入札説明書等 修正箇所一覧表

令和3年4月12日に公表した入札説明書等の修正事項について、次に示します。

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	修正前	修正後
1	管理運営委託契約書（案）	4	別紙3		2	<p>2. <u>事業者の提案に基づく売電収入が実績を下回った場合の措置</u></p> <p>当該年度の売電収入の実績（以下、「実売電収入」という）が、事業者の提案する売電量・売電単価に基づく年間の売電収入（以下、「提案売電収入」という）を下回った場合は、事業者の責任と費用において、原因究明調査を行うものとする。</p> <p><u>原因究明調査の結果をもとに、組合と事業者で協議を行い、当該未達成の原因が事業者の責に帰すべき事由によるものと決定された場合は、当該未達成分の売電収入を、当該年度の第4四半期分の委託料から減額する。</u></p>	<p>2. <u>売電収入が事業者の提案に基づく売電収入を下回った場合の措置</u></p> <p>当該年度の売電収入の実績（以下「実売電収入」という。）が、事業者の提案する売電量・売電単価に基づく年間の売電収入（以下「提案売電収入」という。）を下回った場合は、事業者の責任と費用において、原因究明調査を行うものとする。</p> <p><u>また、当該年度の未達成分の売電収入に相当する額を、当該年度の第四半期に支払うべき委託料から控除する。ただし、事業者が、原因究明調査の結果をもとに、当該未達成の原因が事業者の責めに帰すべからざる事由によるものであることを、組合が満足する内容により説明した場合は免責される。</u></p>
2	管理運営委託契約書（案）	4	別紙3		2	<p>当該年度の<u>焼却処理量</u>の実績値（ごみt）</p>	<p>当該年度の<u>焼却施設への廃棄物搬入量</u>の実績値（ごみt）</p>